

こちら
中央区です **4**月号
平成29年

中央区役所
〒860-8618 中央区手取本町1番1号 ☎096-328-2555(代表)

・総務企画課	☎096-328-2610	・保護課	☎096-328-2320
・区民課	☎096-328-2240	・保健子ども課	☎096-328-2419
・福祉課	☎096-328-2311	・中央税務課	☎096-328-2181

中央区まちづくりセンター ☎096-328-2232

中央区の人口 (平成29年2月1日現在推計人口) **人口** 186,782人(前月比-127) **世帯** 96,524世帯(前月比-91) **面積** 25.45km² (国土地理院公表値)

中央区まちづくりセンター 区役所1階に設置

4月から市内17か所にまちづくりセンターが設置されますが、このうち中央区のまちづくりセンターは1か所のみとなります。名称は「中央区まちづくりセンター」となり、中央区役所(市庁舎)1階に設置し、専任の「地域担当職員」を配置します。

また、総務企画課とまちづくり推進課が統合し「総務企画課」となります。なお、大江公民館と五福公民館の業務は、今までと変更ありません(中央公民館は閉館中)。

～平成29年3月31日

平成29年4月1日～



新設

中央区まちづくりセンター

※場所は、これまでの総務企画課のとなります。

(中央区役所総務企画課)

専門医による心の健康相談 無料

「何日も眠れなくてつらい」、「食欲がなく、気持ちが落ち込み何もする気がおこらない」、「受診させたくても本人に病気の認識がない」など、心の病気でお悩みの方、気軽にご相談ください。

日時 4月24日(月) 午後2時～4時
場所 中央区役所3階保健子ども課相談室
内容 専門医による個別相談
対象 心の病気の方や家族など
定員 2組(先着順) ※予約制
申込み 4月21日までに電話で中央区役所保健子ども課へ

認知症家族の会 「こもれびひろば」



介護の悩みを打ち明けて気持ちを分かち合う場所です。

本音で話せる仲間が待っています。

①砂取会場
期日 4月6日(木) (毎月第1木曜日)
場所 グループホームゆうしん水前寺(中央区水前寺5丁目20-5) ※駐車場あります。

②出水会場
期日 4月21日(金) (毎月第3金曜日)
場所 水前寺高齢者複合施設(中央区国府1丁目3-15) ※駐車場あります。

③出水南会場
期日 4月28日(金) (毎月第4金曜日)
場所 小規模多機能型居宅介護「笑和」(中央区出水8丁目29-13) ※駐車場あります。

【①②③共通】

時間 午後1時半～3時半 **費用** 100円
申込み 電話でささえりあ水前寺(☎096-362-0065)へ

④五福会場

日時 4月22日(土) (毎月第4土曜日) 午後1時半～3時半
場所 風流街もやい館五福(中央区細工町4丁目34-1) ※駐車場あります。

費用 100円
申込み 電話でささえりあ熊本中央(☎096-319-0222)へ (中央区役所福祉課)

すこやかくまもと栄養セミナー 無料



「食」とおして健康づくりのボランティア活動をするために、知識や技術を学ぶセミナーです。食生活改善推進員として中央区で活動しているたくさんの仲間と一緒に、あなたの力を活かしてみませんか。

期間 5月～来年1月まで(全6回)
場所 ウェルパルクまもと3階(予定)
内容 栄養・運動・休養など健康づくりに関する講話や調理実習など
対象 中央区に住む18歳以上の方で、セミナーに毎回参加でき、修了後に「食生活改善推進員」として地域で健康づくり

活動ができる方
定員 20人(先着順)
申込み 4月6日から電話で中央区役所保健子ども課へ

育児相談 会場変更

育児相談は、熊本地震の影響により別会場で実施していましたが、健康センター大江分室が使用可能となりましたので、下記のとおり会場を変更し実施します。ご注意ください。

期間 今年5月開催分～
日時 毎週月曜日 午前9時～10時半
場所 健康センター大江分室(ウェルパルクまもと3階)
対象 就学前の乳幼児と保護者 ※事前予約は不要。(中央区役所保健子ども課)



中央区ニュース

『つながる、中央区。』自治会長研修交流会

2月17日(金)、自治会長の皆さんを対象に「平成28年度中央区自治会長研修交流会」を開催しました。

出水南校区第9町内自治会の増田 圭治会長は「自治会活動の活性化を目指して」、白川校区第9町内自治会の森永 健太郎副会長は「一回してみよか?～気軽におためし私たちのまちづくり～」と題して、事例発表を行われました。どちらの取り組みも、町内自治会が悩みとして抱えている住民同士の新たなつながりや、若者の自治会参加、町内自治会の活動を理解してもらうことに対する、ユーモアを交えた紹介でした。参加者からは「今後の活動に取り入れてみようと思う」、「大変参考になった」などの感想が寄せられました。



(中央区役所総務企画課)

※3月31日までは中央区役所まちづくり推進課(☎096-328-2614)へ。

魅力再発見 城下町くまもと散策 **本庄界隈3**

今回ご紹介するのは、中央区本荘の「肥後藩洋式調練場跡」です。

幕末の本庄村(現中央区本荘)は、市政だより2月号でご紹介した銃砲製作所のほかに洋式調練場、付近の本山村には焰硝※製造所があり、兵制軍事上の重要地点でした。

幕末の混乱の中、洋式銃砲がそれまで主だった火縄銃より優れていることに注目され、幕府や藩庁より洋式の訓練が奨励、さらには強制されました。銃陣を組むことが重視されるようになり、銃隊を号令で動かすようになると、城の近くに広い集団訓練をする場所が必要になりました。そこで本庄村が選ばれ洋式の調練場ができたのです。明治元年(1868年)には大砲隊の訓練があり、銃砲隊、大砲隊の土族の多くも本庄村に住んでいました。

本庄村の調練場の境界は耕作地と続きでした。銃砲や大砲の発射音などに対し、付近の住民の中には農作業に支障が出ることを恐れ、藩に訓練日を制限する要望書を出す者もいたようです。

本庄村に調練場ができ、九品寺の演武場に集中移転するまで数年とわずかな期間でなくなってしまったようですが、その跡地は一説によると、今の熊本大学医学部敷地内にあるそうです。付近に立ち寄られた際にはそのことを思い出してみると当時の風景が蘇ってくるかもしれませんね。

参考文献:「肥後国誌」、「幕末熊本軍制と銃砲」、「本荘」※焰硝…火薬のこと。



(中央区役所総務企画課)